

論点⑥ 会社の危機管理体制

公 社 の 危 機 管 理 体 制

1. 現行の危機管理体制の概要

(1) 危機管理マニュアル(H22. 12. 20改定)

- ・「自然災害時」「事故時」「その他異常時」の区分ごとに、想定される緊急事態例と対応方法を定めている。
- ・緊急事態が発生した場合は、是正処理完了後に「緊急事態記録」を作成することとしている。
- ・緊急時の連絡体制を連絡体制表に定めている。(今回の遮水シート破損事故を踏まえ、連絡体制表の一部を改め、連絡先に「環境監視委員会」を追加した)
- ・定期的に訓練を実施し、実施後に「緊急事態記録」を作成することとしている。

(2) 「エコアクション21」における緊急事態対応手順書

- ・認証申請中の「エコアクション21」の取り組みの中で、緊急事態対応手順書を定め、危機管理マニュアルに準じた対応マニュアルを定めている。

危機管理マニュアル「資料①」

2. 掘削中の破損事故における公社の対応状況

危機管理マニュアル(事故時)の記載	実際の対応状況
①関係機関へ事故情報の連絡	「論点⑤ 事故情報の通報・連絡体制」参照
②対応策の検討 ・負傷者の救助、汚染拡大防止のための施設機能維持対策 ・事故発生作業以外の作業について、作業の停止判断 ・必要に応じて、専門技術者のアドバイスを受け、対応策を決定	・破損箇所の養生を指示し、保護テープで止水養生養生部分の安全性を確認 ・事故と直接関係ない廃棄物の搬入・埋立作業は継続 ・土木技術者、漏水検知の専門技術者と協議
③対応策を各業者に指示 ・他の作業も停止する場合は、各業者に作業停止の指示 ・必要に応じて、専門業者を現場へ派遣	・廃棄物の搬入・埋立作業は継続 ・シート補修業者と補修方法を現場で協議
④必要に応じて関係機関へ対応策実施の連絡	・事故発生の報告の際、直ちに補修を行うことを関係先に連絡
⑤対応策の実施結果の確認 ・作業再開又は停止の判断 ・関係機関へ対応策実施結果の報告	・廃棄物の搬入、埋立作業は継続 ・「論点⑤ 事故情報の通報・連絡体制」参照
⑥作業再開の場合は、各業者へ作業再開の指示	—

3. 緊急事態記録の作成

危機管理マニュアルに基づき、事故発生後に作成した。「資料②」

4. 訓練の実施

H22. 9. 2管理棟の火災発生を想定した訓練を実施した。また、実施後に緊急事態記録を作成した。

3. 問題点

- ①漏水検知システムが反応した場合の対応方法を定めておくべきではなかったか。
(論点⑤)
- ②事故時の緊急事態例に「遮水シートの破損」を加えておくべきではなかったか。
- ③直下流の土山地区への連絡体制を整備しておくべきではなかったか。(論点⑤)
- ④関係先への対応策実施結果の報告が、遅いのではないか。(論点⑤)